

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社日本M & A センターホールディングス
(旧会社名 株式会社日本M & A センター)

【英訳名】 Nihon M&A Center Holdings Inc.
(旧英訳名 Nihon M&A Center Inc.)
(注) 2021年6月24日開催の第30期定時株主総会の決議により、2021年10月1日
から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 卓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5451

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 榎木 孝 磨

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5451

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 榎木 孝 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は売上計上の過程において、過去の社内報告に一部不適切な報告があることが判明したため、社内調査を進めておりましたが、その調査の過程において売上の期間帰属に関して一部不適切な社内報告が存する疑義が生じました。そのため当社は外部の弁護士・公認会計士を含む調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

その結果、2022年2月14日に調査委員会から2016年4月以降の当社の売掛金計上された全案件のうち、83件が期ずれにより不適切に会計処理がなされていたとの報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表および財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2021年8月12日に提出いたしました第31期第1四半期（自2021年4月1日至2021年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	8,868,600	11,727,996	34,795,191
経常利益 (千円)	4,703,001	5,760,106	15,468,631
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	3,225,256	3,895,637	10,678,940
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,375,846	3,973,089	10,794,312
純資産額 (千円)	36,892,648	46,194,473	44,690,465
総資産額 (千円)	43,828,378	53,065,349	54,110,437
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	9.89	11.79	32.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.75	11.66	32.12
自己資本比率 (%)	84.0	86.6	82.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
ただし、当該会計基準等の適用以前より計上していた収益の認識時点と相違がない為、結果として、影響はございません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間より、新たに設立した「株式会社日本M & A センター分割準備会社」を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（1）財政状態の状況

純資産合計は、46,194百万円となり、前連結会計年度末に比べて3.4%の増加となりました。

資産の部

流動資産は、45,520百万円となりました。これは、現金及び預金が2,409百万円減少し、売掛金が1,563百万円増加したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて1.8%の減少となりました。

固定資産は、7,545百万円となりました。これは、繰延税金資産が326百万円減少し、投資有価証券が78百万円増加したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて3.0%の減少となりました。

これらにより、資産合計は、53,065百万円となり前連結会計年度末に比べて1.9%の減少となりました。

負債の部

流動負債は、6,508百万円となりました。これは、未払法人税等が2,080百万円減少し、未払費用が782百万円減少したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて27.9%の減少となりました。

固定負債は、362百万円となりました。これは、長期未払金が29百万円減少したことによります。この結果、前連結会計年度末に比べて7.5%の減少となりました。

これらにより、負債合計は、6,870百万円となり前連結会計年度末に比べて27.1%の減少となりました。

純資産の部

純資産合計は、46,194百万円となりました。これは、主として利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加額3,895百万円及び配当金の支払による減少額2,478百万円により、1,416百万円増加したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて3.4%の増加となりました。

（2）経営成績の状況

コロナ禍を克服し第1四半期における過去最高益を更新

当第1四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は、下記のとおり、前年同期実績を、営業利益で+23.2%、経常利益で+22.5%、親会社株主に帰属する四半期純利益で+20.8%上回り、コロナ禍を克服し第1四半期における過去最高益を更新いたしました。

当第1四半期連結累計期間においては、2021年4月に緊急事態宣言が再発令され、依然として当社の営業活動は大きく制限されたにもかかわらず、当第1四半期連結累計期間における成約件数は263件（譲渡・譲受は別カウント）となり、前年同期（前第1四半期連結累計期間）の226件から37件（+16.4%）と大幅に増加いたしました。

また、当第1四半期連結累計期間における譲渡案件受託件数についても前年同期を上回る受託状況となっており、厳しい経営環境下ではありましたが、当社グループは順調に当連結会計年度をスタートすることができました。

	当第1四半期 の実績	前年同四半期 の実績	前年同 四半期比	当連結会計年度の 当初半期業績予想	当連結会計年度の当初半 期業績予想の進捗率
売上高	11,727百万円	8,868百万円	+ 32.2%	17,000百万円	69.0%
営業利益	5,806百万円	4,713百万円	+ 23.2%	7,740百万円	75.0%
経常利益	5,760百万円	4,703百万円	+ 22.5%	7,740百万円	74.4%
親会社株主に帰属 する四半期純利益	3,895百万円	3,225百万円	+ 20.8%	5,418百万円	71.9%

営業上の取組み

ウェブセミナーのオンライン開催

当社グループは、コロナ禍においても各種セミナーをオンライン化し、積極的に情報発信を続けており、昨年最初の緊急事態宣言明けの2020年6月から現在に至るまで、延べ300回以上、総申込数は30,000名を超えております。

ウェブセミナーには、次の3点の長所があります。

- A) 参加者の方々が居住場所を問わず参加ができる
- B) 家業を空けられない多忙な家族経営者の方々も参加ができる
- C) 参加を秘匿したい中堅企業経営者の方々も参加ができる

当社グループは、単にセミナーをウェブ化するにとどまらず、このような特質を生かした新たな営業ノウハウの構築に努めております。

TOKYO PRO Market 上場支援サービスを通じた地方創生

東京証券取引所が運営するプロ投資家向けの株式市場であるTOKYO PRO Marketへの上場を支援すべく、当社は2019年7月にJ-Adviser資格を取得しております。これは、本質的な地方創生の実現のためには、後継者問題をM & Aによって解決することにとどまらず、地元如若者を魅了する“スター企業”を創出し、雇用の創出や地域経済の活性化に貢献することが必要不可欠だと考えているためです。

当第1四半期連結累計期間においては、当社がJ-Adviserを担当した第5号銘柄となる株式会社アーバンライクがTOKYO PRO Marketへの上場を申請いたしました。

また、当社は2022年度中にJ-Adviser契約の累計契約数100件を目標としており、当第1四半期末時点で累計66件となりました。

今後多くの企業にTOKYO PRO Marketを活用した成長を実現していただけるよう、TOKYO PRO Marketへの上場をサポートするだけでなく、M & Aのリーディングカンパニーとして、一般市場への市場変更や海外進出、新規事業の創出等、TOKYO PRO Market上場の更に関を見据えた成長支援サービスを提供していく所存です。

創業30周年の取組み

当社は2021年4月25日に創業30周年を迎え、その翌日の2021年4月26日に『ニッポンには跡継ぎが足りない。』と題した全面広告を日本経済新聞に掲載いたしました。2025年には245万社の経営者の方々が70歳以上となり、127万社が後継者不在と言われている日本において、当社グループは業界のリーディングカンパニーとして1社でも多くの企業をM & Aで救済したいと考えております。当社グループがこれを実現するためにはM & A仲介だけではなく、戦略策定から最適な企業評価、そしてPMI（買収後の経営統合）やファンドによる支援等、総合的なM & A支援が必要だと考えているため、2021年10月1日に純粋持株会社体制へ移行し、これまで以上にそれぞれの領域における専門性を高め、幅広い業務に対応してまいります。

また、創業第31期となる当連結会計年度を「第2創業元年」と位置付け、「全てのM & Aを最高のものにする」ためのM & A総合企業として大きく飛躍してまいります。そこで当社が30年で培ったノウハウや日本の未来に対する当社の使命とビジョンをお伝えするため、2021年11月5日に当社30周年記念イベント「M & A Conference 2021」を開催いたします。このイベントではM & Aや事業承継、DX戦略等の30セッション講演をはじめとした様々な企画を準備しております。この大イベントを第2創業元年からスタートする中期経営目標や長期ビジョンへの飛躍のトリガーにしたいと考えております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第 1 四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間において、研究開発活動は特段行われておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

(吸収分割契約)

当社は、2021年 4 月30日に開催の取締役会において、吸収分割の方式により、当社の事業のうちM & A 仲介事業に関して有する権利義務を当社の100%出資の子会社「株式会社日本M & A センター分割準備会社」(以下、「承継会社」といいます。)へ承継させる決議を行い、同日に、承継会社との間で吸収分割に関する契約を締結しました。

詳細は、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	336,556,800	336,556,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	336,556,800	336,556,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日 (注)1	168,268,400	336,536,800		3,780,010		3,558,167
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)2	20,000	336,556,800	5,431	3,785,441	5,431	3,563,598

(注)1 . 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,002,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,240,200	1,652,402	
単元未満株式	普通株式 25,800		
発行済株式総数	168,268,400		
総株主の議決権		1,652,402	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本M & Aセンター	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,002,400		3,002,400	1.78
計		3,002,400		3,002,400	1.78

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,863,754	40,453,833
売掛金	3,049,570	4,612,748
前払費用	330,761	338,323
その他	89,707	115,188
流動資産合計	46,333,793	45,520,092
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	325,184	331,641
その他（純額）	207,616	218,537
有形固定資産合計	532,801	550,179
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	5,235,712	5,313,889
繰延税金資産	613,726	287,103
長期預金	6,659	6,811
その他	1,200,808	1,190,939
投資その他の資産合計	7,056,907	6,798,744
固定資産合計	7,776,643	7,545,256
資産合計	54,110,437	53,065,349
負債の部		
流動負債		
買掛金	550,807	1,030,668
1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
未払費用	2,103,072	1,320,350
未払法人税等	3,350,413	1,269,532
契約負債	-	246,040
前受金	171,920	-
預り金	151,507	534,477
賞与引当金	234,415	74,815
役員賞与引当金	371,000	124,000
その他	1,595,328	1,408,974
流動負債合計	9,028,464	6,508,860
固定負債		
長期末払金	391,507	362,015
固定負債合計	391,507	362,015
負債合計	9,419,971	6,870,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,780,010	3,785,441
資本剰余金	3,643,087	3,648,519
利益剰余金	41,839,006	43,255,654
自己株式	4,962,264	4,962,778
株主資本合計	<u>44,299,840</u>	<u>45,726,835</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152,956	207,594
為替換算調整勘定	1,174	670
その他の包括利益累計額合計	<u>151,781</u>	<u>208,265</u>
新株予約権	23,420	22,981
非支配株主持分	215,423	236,391
純資産合計	<u>44,690,465</u>	<u>46,194,473</u>
負債純資産合計	<u>54,110,437</u>	<u>53,065,349</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	8,868,600	11,727,996
売上原価	2,765,250	4,077,879
売上総利益	6,103,350	7,650,116
販売費及び一般管理費	1,389,411	1,843,243
営業利益	4,713,938	5,806,873
営業外収益		
受取利息	206	2,681
受取配当金	2,570	-
為替差益	-	2,459
受取保険金	-	4,814
受取補償金	3,387	741
その他	697	793
営業外収益合計	6,860	11,491
営業外費用		
支払利息	846	285
持分法による投資損失	13,531	28,455
投資事業組合運用損	3,252	11,407
為替差損	167	-
雑損失	-	18,110
営業外費用合計	17,797	58,258
経常利益	4,703,001	5,760,106
特別利益		
固定資産売却益	-	2,355
特別利益合計	-	2,355
税金等調整前四半期純利益	4,703,001	5,762,461
法人税、住民税及び事業税	1,334,612	1,543,694
法人税等調整額	165,670	302,532
法人税等合計	1,500,283	1,846,226
四半期純利益	3,202,718	3,916,235
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	22,538	20,598
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,225,256	3,895,637

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	3,202,718	3,916,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173,128	54,638
為替換算調整勘定	-	2,215
その他の包括利益合計	173,128	56,853
四半期包括利益	3,375,846	3,973,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,398,385	3,952,121
非支配株主に係る四半期包括利益	22,538	20,967

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結累計期間より、新たに設立した「株式会社日本M & A センター分割準備会社」を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。各サービスにおける収益の認識時点については、譲渡企業関連報酬の内、企業評価料は、企業評価参考資料の作成・顧客への提供時、案件化料は、概要書の作成・顧客への提供時に収益を認識しております。また、譲受企業関連報酬の内、情報提供料は、顧客への情報提供時、業務中間報酬は、譲渡企業と譲受企業の基本合意書等の締結時に収益を認識しております。成功報酬については、譲渡企業・譲受企業共に、株式譲渡契約等の最終契約の締結後、当該M & A取引が不成立となる要因(ディールブレイカー)が解消されたと判断した時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

ただし、上述した収益の認識時点は、収益認識会計基準の適用以前より計上していた収益の認識時点と相違がない為、結果として、当第1四半期連結累計期間の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益について、金額的影響はございません。また、利益剰余金の当期首残高についても、金額的影響はございません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び定款変更(商号及び事業目的の一部変更))

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、2021年10月1日(予定)を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、及び分割準備会社として当社100%出資の子会社(以下「分割準備会社」とします。)を設立することを決議いたしました。

また、2021年4月30日開催の取締役会において、当社の100%子会社との吸収分割契約締結を承認することを下記のとおり決議し(係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。)、2021年6月24日開催の定時株主総会において、2021年10月1日付で吸収分割を行うことについて承認されました。

本件分割後の当社は、2021年10月1日(予定)で商号を「株式会社日本M & A センターホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更(商号及び事業目的の一部変更)につきましては、必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

記

1. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行目的

当社グループはこれまで“世界No.1のM & A 総合企業”を目指し、M & A 仲介事業を中心として企業評価・財産承継・PMI・オンライン事業承継マッチングサービス・経営者向けメディア・PEファンドなど、それぞれの領域に特化した子会社や関連会社を設立し、グループ企業としての事業領域を拡大し続けてまいりました。このような背景の下、当社は創業30周年の節目に当たり、当社グループの今後のさらなる成長と発展に向け、以下の目的をもって純粋持株会社体制に移行することといたしました。

(1) グループ各社のさらなる発展

グループ各社の権限を明確にし、その意思決定を迅速にする一方、グループ会社の業績責任を明確にすることで、グループ各社がその権限と責任に基づきさらなる成長と発展をすることを目指します。

(2) グループ各社における優秀な経営者人材の育成

グループ各社に権限を委譲することにより、グループ各社において、その経営を通し優秀な経営者人材を育成し、これにより、グループ全体の人材価値向上を目指します。

(3) 当社グループの企業価値の最大化

グループ全体の統一的な戦略策定、経営資源の横断的・効率的な活用と最適配分を行い、グループシナジーを発揮することにより、当社グループの企業価値の最大化を目指します。

(4) 当社グループの国内外でのさらなる発展

M & A によるグループの拡大、新規分野への進出等により、当社グループについて、国内外でのさらなる発展を目指します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2021年1月29日
分割準備会社の設立	2021年4月1日
吸収分割契約承認取締役会	2021年4月30日
吸収分割契約締結	2021年4月30日
吸収分割契約承認定時株主総会	2021年6月24日
吸収分割の効力発生日	2021年10月1日(予定)

なお、本件分割は会社法第796条第1項の略式吸収分割に該当するため、分割準備会社において株主総会決議は行われません。

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」といいます。)、当社100%出資の分割準備会社である株式会社日本M & Aセンター分割準備会社を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」といいます。)とし、当社の事業のうちM & A仲介事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当の内容

当社が承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件分割に際して、承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本件分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行しておりません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

株式会社日本M & Aセンター分割準備会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

[当事会社の概要]

	分割会社 2021年3月31日現在	承継会社 2021年4月1日設立時現在
(1) 名称	株式会社日本M & Aセンター	株式会社日本M & Aセンター分割準備会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三宅 卓	代表取締役社長 三宅 卓
(4) 事業内容	M & A仲介事業	M & A仲介事業
(5) 資本金	3,780百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1991年4月25日	2021年4月1日
(7) 発行済株式数	[] 336,536,800株	10,000株
(8) 決算期	3月末日	3月末日
	日本マスタートラスト 8.64% 信託銀行株式会社(信託口) S S B T C C L I E 7.45%	株式会社日本M & Aセンター 100%

(9) 大株主及び持株比率	NT OMNIBU S ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店) 三宅 卓 6.53% J P MORGAN 6.35% CHASE BAN K 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 株式会社日本カスト 5.81% デイ銀行 (信託口) 分林 保弘 3.04% THE BANK O F NEW YOR K , NON - TREA TY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 株式会社日本カスト 1.45% デイ銀行 (信託口5) STATE STREE 1.45% T BANK WEST CLIENT TR EATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 株式会社日本カスト 1.39% デイ銀行 (信託口7)	
(10) 当事会社間関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社取締役に1名を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2021年3月期)		
純資産	44,690百万円 (連結)	100百万円 (単体)
総資産	54,110百万円 (連結)	100百万円 (単体)
1株当たり純資産	[] 134.49円 (連結)	10,000円 (単体)
売上高	34,795百万円 (連結)	
営業利益	15,336百万円 (連結)	
経常利益	15,468百万円 (連結)	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,678百万円 (連結)	
1株当たり当期純利益	[] 32.46円 (連結)	

- (注) 1. 分割会社は、2021年10月1日付で「株式会社日本M & Aセンターホールディングス」に商号変更予定です。
2. 承継会社は、2021年10月1日付で「株式会社日本M & Aセンター」に商号変更予定です。
3. 承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

[] 分割会社は、2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しました。これに伴い、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式数、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,445,941千円	15円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2020年3月期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額であります。

これを仮に当該株式分割後に換算しますと、2020年3月期末の1株当たり配当額は7円50銭となります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,478,989千円	15円00銭	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額であります。

これを仮に当該株式分割後に換算しますと、2021年3月期末の1株当たり配当額は7円50銭となります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、M & A コンサルティング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
提携仲介契約締結時報酬	863,900
業務中間報酬	1,029,028
成功報酬	9,175,380
その他M & A コンサルティング報酬	305,181
その他	354,506
合計	11,727,996

(注) 「その他」の区分にはTOKYO PRO Market 上場支援事業及び情報ネットワーク関連の会費収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円89銭	11円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,225,256	3,895,637
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	3,225,256	3,895,637
普通株式の期中平均株式数(株)	326,138,128	330,532,097
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円75銭	11円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,666,834	3,689,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社日本M & Aセンターホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 安 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M & Aセンターホールディングス（旧社名 株式会社日本M & Aセンター）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本M & Aセンターホールディングス（旧社名 株式会社日本M & Aセンター）及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年8月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。